

【別紙様式】

みどり市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	国民宿舎サンレイク草木維持管理事業を実施する者に対する支援金の交付		
総事業費 (千円)	21,200千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	21,200千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染拡大に伴い利用料金収入の減少に直面した指定管理施設の事業継続を支援する。 (休業要請期間を除く)通常経営での損失(赤字)分を補てんするものではなく、過去の収支実績から一定の基準を設け、コロナの影響により生じた損失とみなすことが合理的なものに対し支援金を交付することで、当該施設の事業継続を図る。 国民宿舎サンレイク草木は、当市唯一の大型宿泊施設として地域の観光や経済活動における中核を担っており、事業廃止となった場合、多方面に多大な影響を及ぼすことから、継続を目的とした支援を行うものである。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 各月の収益(損失)について、過去3年の平均と今年度実績との差額をコロナの影響による損失分とみなして、支援金を支出する。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 国民宿舎サンレイク草木指定管理者:(株)フードサービスシワ 2) 交付対象者の選定理由・選定方法: (株)フードサービスシワは、平成27年に公募により国民宿舎サンレイク草木の指定管理者に決定し、当該施設の管理運営を行っている。 国民宿舎サンレイク草木は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、本施設に代わる施設は存在せず、国民宿舎サンレイク草木が縮小・廃止となった場合、地元雇用はもとより、市内仕入れ業者をはじめ、商店等の事業者や鉄道など、地域経済に及ぼす影響が大きいため、これらの効果を維持するため、指定管理者である(株)フードサービスシワを交付対象者として支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、国民宿舎サンレイク草木の継続が図られることにより、みどり市の地域経済に与える諸効果が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>国民宿舎サンレイク草木は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用料金収入の大幅な減少により、令和2年3月以降の利用料収入が、過去3年の平均との比較で44%悪化しており、このままでは事業継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>本事業は、指定管理者((株)フードサービスシワ)を交付対象者として支援金を交付し、国民宿舎サンレイク草木の継続を支援することで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済の維持・活性化を通じ地方創生に資するものである。</p>		